

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	日立建機株式会社
【英訳名】	Hitachi Construction Machinery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 平野 耕太郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目16番1号
【電話番号】	(03)5826-8151〔ダイヤルイン〕
【事務連絡者氏名】	法務統括部長 荒木 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目16番1号
【電話番号】	(03)5826-8151〔ダイヤルイン〕
【事務連絡者氏名】	法務統括部長 荒木 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第58回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、当社定款「第3章 機関」「第1節 株主総会」に変更案第11条の規定を新設し、同条第1項において招集に関する取り扱いを明確化するとともに、第2項に「場所の定めのない株主総会」を開催可能とする旨を追加するものです。

条文の新設に伴い、現行定款第11条以下を1条ずつ繰り下げるものです。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備え、当社定款を変更するものです。

取締役会の運営の要となる招集権者及び議長については、取締役会が選定することを明確にするために、現行定款第19条を変更するものです。

第2号議案 取締役全員任期満了につき10名選任の件

取締役として、岡俊子、奥原一成、菊地麻緒子、外山晴之、馬上英実、桂山哲夫、塩嶋慶一郎、田淵道文、平野耕太郎及び細矢良智を選任するものです。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,792,415	103,984	0	(注) 1	可決(94.34%)
第2号議案				(注) 2	
取締役10名選任の件					
岡 俊子	1,888,636	8,249	0		可決(99.38%)
奥原 一成	1,890,973	5,909	0		可決(99.50%)
菊地 麻緒子	1,892,027	4,801	55		可決(99.56%)
外山 晴之	1,891,036	5,846	0		可決(99.51%)
馬上 英実	1,472,407	424,470	0		可決(77.48%)
桂山 哲夫	1,860,464	36,415	0		可決(97.90%)
塩嶋 慶一郎	1,894,734	2,151	0		可決(99.70%)
田淵 道文	1,854,216	42,669	0		可決(97.57%)
平野 耕太郎	1,608,335	288,543	0		可決(84.63%)
細矢 良智	1,722,782	174,099	0		可決(90.65%)

- (注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

書面(議決権行使書)又は電磁的方法(インターネット等)による2022年6月24日午後5時までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上